

羽生市指名停止措置業者一覧

令和8年3月2日現在

業 者 名	登録代理人	所 在 地	登録名簿	指名停止の期間	指名停止の理由
極東開発工業株式会社		大阪府 大阪市	工事・物品	R7.10.27 ~ R8.2.26	特定特装車製品の販売価格等に関して情報交換を行い、特定特装車製品の販売価格を引き上げる旨を合意し、販売価格おおむね引き上げていたことは、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。
株式会社秀飯舎		埼玉県 さいたま市	物品	R8.2.19 ~ R8.3.18	入札金額の誤記載を理由とし、落札決定後に契約締結を辞退したため。
AGS株式会社		埼玉県 さいたま市	物品	R8.3.2 ~ R8.5.1	契約締結した業務が履行できず、令和8年2月27日に契約解除したため。